

ベイルーゲ・リタム市中学校整備計画に係る贈与契約署名

在モーリタニア日本国大使館

11月26日、当館において、清水久継駐モーリタニア大使とアッシュェム・サムリー・ムバラク・セブハ・ベイルーゲ・リタム市長（Mr. Hachem Samoury M' bareck SEBKHA, Mayor of Beilouguet Litame）との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力として日本政府が支援する「ベイルーゲ・リタム市中学校整備計画」に係る贈与契約署名が行われました。78,761ユーロ（約976万円）の本援助により、ベイルーゲ・リタム市中学校に、3教室、2室のトイレ、手洗い場、教職員室1室、守衛室が整備されるとともに、教育備品及び守衛室備品が提供されます。

また、ベイルーゲ・リタム市中学校の約380人の生徒及び教職員の学習及び職場環境が改善されます。手洗い場付きトイレの提供は、正しい衛生習慣を身に付けさせるだけでなく、これまでトイレがないために学校に行くのをためらっていた女子の就学への後押しにもなります。

在モーリタニア日本国大使館は、これまでもモーリタニアの教育開発支援を行ってきました。これは、教育と人づくりが開発のためには何より大事という我が国の考えに基づくもので、モハメド・ウルド・アブデル・アジズ・モーリタニア・イスラム共和国大統領の基本政策の最重要課題である「貧困対策」にも合致するものです。

清水大使は、このプロジェクトがモーリタニア及び日本国の両国民間の友好と連帯の一層の強化につながることを心から願っている旨述べました。

セブハ・ベイルーゲ・リタム市長は、ベイルーゲ・リタム市を代表して日本国政府及び日本国民に対し謝意を表明しました。

ヴァル国家教育・職業訓練省教育省次長は、本援助に対して謝辞を述べました。



清水大使スピーチ（写真中央）



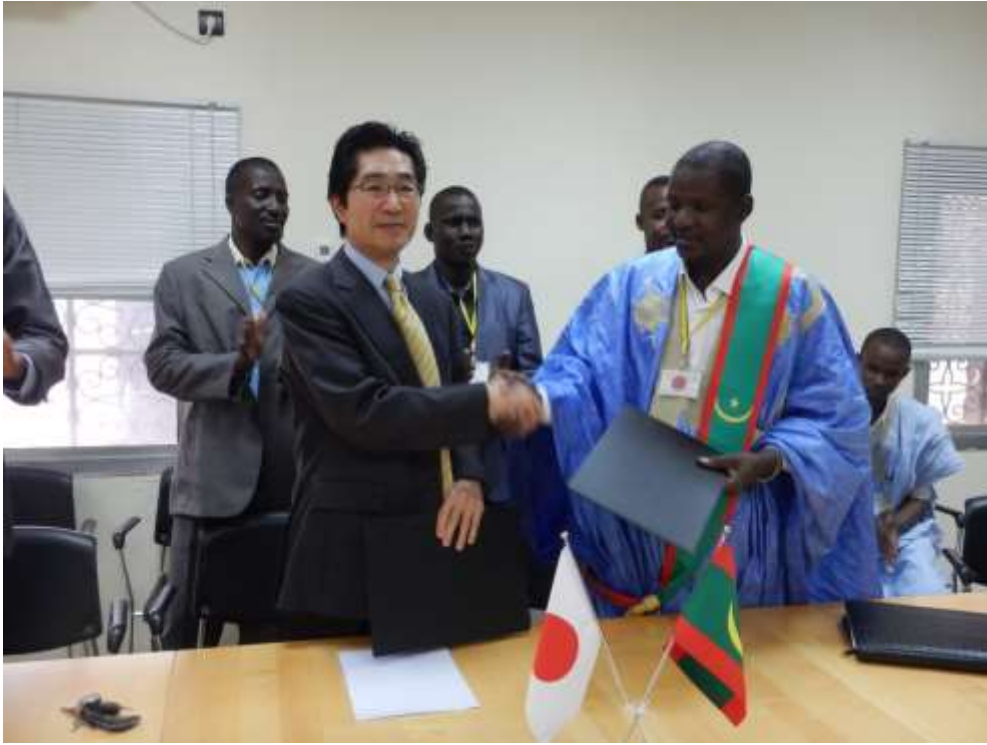
セブハ・ベイルーゲ・リタム市長スピーチ（写真右）



ヴァル国家教育・職業訓練省教育インフラ局次長スピーチ（写真左）



贈与契約（G/C）への署名



贈与契約の交換